

地域別会議等の開催概要

1 地域別会議の設置目的等

人口減少やこれに伴う水需要・料金収入の減少、技術職員の退職による技術継承の問題など、水道事業を取り巻く環境が厳しさを増している。

このようなことから、道、水道事業者、民間事業者等が連携・協力して広域化など多様な運営形態の導入のほか、諸課題の解決に向けた情報共有、意見交換、取組方策検討の場として、平成25年度に「地域別会議」を設置し、平成29年度までに、延べ16地域で26回開催した。

2 地域別会議の開催内容等（平成29年度）

平成29年度は地域別会議を3回開催し、水道事業の基盤強化に関する現状や課題について情報共有するとともに、広域連携や官民連携による課題解決の可能性等について、民間事業者からの提案を踏まえながら意見交換を行った。

このほか、道立保健所単位での勉強会を3回開催した。

○地域別会議における水道事業者からの主な意見等（概要）

【技術職員不足・技術承継】

- ・技術職員が少数・高齢化の状況の中、技術職員の補充等を図らなければならない状況であるが、財政上の理由などにより新規採用できない、もしくは募集しても、都市部から離れているなどで応募がない。
- ・水道法で定める布設工事監督者、水道技術管理者の要件を満たす技術者を長期的に確保することは小規模規模自治体ではかなり厳しい。一人確保するのがやっと。

【施設の更新、財政基盤の強化】

- ・水道料金が減収する中、施設の老朽化、特に管路については大きな課題
- ・アセットマネジメントの実施、経営戦略を策定していく中で、水道料金の値上げなどの対応を進める必要があるが、現状は、人員不足の中、日々の水道事業を維持していくことで精一杯。

【広域連携】

- ・面積が広く、人口密度が低く、近隣自治体との地理的条件からなどから施設の統合については難しいが、水道事業の基盤強化、事業の効率化の観点から、何かしら、広域連携が必要
- ・他事業者との集まりや担当者の面識がなく、また、何から検討して良いかもわからない。
- ・今後、危機管理や資材の融通、共同購入、維持管理などソフト的な事項での連携について研究していく必要がある
- ・まずは、意見交換ができる機会を作ることからはじめることが重要

【官民連携】

- ・一部業務の民間委託を進めた結果、水質事故時、祝祭日・休日における対応が民間でも可能になり、今まで以上に迅速な対応、職員の事務負担の軽減につながっていると実感。

◆地域別会議

開催時期	開催地	参集水道事業者(参加数)	民間事業者
10月10日	釧路保健所	釧路総合振興局・根室振興局管内(12事業者、22人)	16社27人
10月18日	宗谷総合振興局	宗谷総合振興局管内(9事業者、14人)	17社29人
10月24日	林-ツツ総合振興局	北見・網走保健所管内(10事業者、13人)	14社21人
	3会場	31事業者 49人	47社77人

◆道立保健所単位での意見交換の場（勉強会）

開催日	開催保健所	参集水道事業者
5月31日	留萌	留萌振興局管内(8事業者、10人)
6月5日	帯広	十勝総合振興局管内(20事業者、41人)
2月5日	渡島・江差	渡島・江差保健所管内(合同勉強会、13事業者、21人)
	3会場	41事業者 72人

3 今後の展開について

これまでの地域別会議の開催により、広域連携の意識を醸成するなど水道事業の基盤強化に向けた取組を進めてきたところ。

現在、国においては、水道法の改正の検討が進められており、都道府県が推進役となり、水道事業者間の広域連携を促進させることなど、水道事業の基盤強化を図る所要の措置などが検討されている。

こうした国の動きやこれまでの地域別会議の開催状況等も踏まえながら、地域の実情に即した開催内容を検討し、地域別会議や勉強会を継続して開催していく。